

各 位

館山市商業協同組合

## ～『たてやま元気商品券』～発売のお知らせ

館山市商業協同組合では「お買物は地元商店で！」を合い言葉に、他地域への顧客流出を防止すべく市内共通商品券発行事業に取り組んで参りました。

この度、当組合では、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響により落込んだ地域経済の回復を図ることを目的として、プレミアム付市内共通商品券を発売いたします。

商品券の名称は～『たてやま元気商品券』～とし、消費者の利便性向上と市内における消費拡大に努め、消費者の購買意欲回復による地域経済の活性化を目指し、併せて館山市発展の一助になればと考えております。

つきましては、下記の要領によりプレミアム商品券事業を実施いたしますので、商品券取扱を希望される方は、別紙申請書に必要事項を記入し、令和6年4月10日（水）までに館山市商業協同組合事務局（館山商工会議所内）へ参加料を添えてご提出願います。ご不明な点は、館山市商業協同組合（TEL：22-8330）までお問い合わせ下さい。

## 記

- ・商品券名称      ～『たてやま元気商品券』～
- ・販売総額       2億4,000万円（1,000円券12枚で1セットを10,000円で販売）
- ・発 売 日       令和6年7月3日（水）～7月12日（金）
- ・使用期限       令和6年11月30日（土）まで
- ・換金期限       令和6年12月20日（金）まで  
                  ※土・日・祝を除く平日の9時～17時まで
- ・換金方法       商品券の裏面「取扱店の店名記入欄」に記入捺印し、合計枚数を数えた上、組合事務局（館山商工会議所）までご持参下さい。  
                  ※なお、換金手数料を5%頂戴いたします。
- ・販売促進費     各参加店の回収金額を集計した後に、販売促進費（下記表のとおり）として館山市内共通商品券にて支払います。

回収金額	販売促進費の算出方法
250万円未満	回収金額（1万円未満切り捨て）×5%
250万円以上～ 500万円未満	回収金額（1万円未満切り捨て）×4%
500万円以上～ 750万円未満	回収金額（10万円未満切り捨て）×3%
750万円以上～1,000万円未満	回収金額（10万円未満切り捨て）×2%
1,000万円以上～1,250万円未満	回収金額（10万円未満切り捨て）×1%

※ なお、販売促進費は換金期限である令和6年12月20日以降に算出し、館山市内共通商品券で支払うこととし、端数は現金とする。

## ・参加料

参加店区分		参加料・参加条件
①	館山市商業協同組合加盟店	無料
②	① 以外の事業所で館山商工会議所の会員	3,000 円
③	②に該当するが、本店もしくは本社の所在地が館山市内にない場合、または店舗面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上の大型店	店舗面積m <sup>2</sup> × 30 円
④	① 以外の事業所で館山商工会議所の非会員	10,000 円
		館山商工会議所への加入 ※別紙の通り
⑤	④に該当するが、本店もしくは本社の所在地が館山市内にない場合、または店舗面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上の大型店	店舗面積m <sup>2</sup> × 50 円
		館山商工会議所への加入 ※別紙の通り

・その他 本事業は、館山市ならびに館山商工会議所の協力により実施致します。

以 上

### 《注意事項》

- ① 本商品券の購入には、事前申込み（申込専用ハガキにて）が必要ですので、お客様への周知をお願いいたします。
- ② このプレミアム商品券は補助金事業の為、期限後の換金には応じられません。  
換金期限の厳守と、換金忘れにご注意願います。

### 《商品券の利用対象にならないもの》

- ・商品券・ビール券・図書券・切手・官製はがき・印紙・タバコ  
プリペイドカードなど、換金性の高いもの及び医療費
- ・土地及び家屋等の購入代金（資産性の高いもの）、家賃・地代・駐車場等
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律の第 2 条第 5 項に規定する性風俗特殊関連営業に係るもの
- ・出資や債務の支払い
- ・国や地方公共団体への支払い
- ・仕入れ等の事業資金
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの